

—介護の“Big Wave”を広げよう！—

介護ウェーブ 2017 STOP! 介護改悪 推進ニュース

2017年4月27日発行 NO. 7
社会保障の解体は許さない!

2018年度介護報酬改定の審議が開始

4月26日(水)第137回社会保障審議会介護給付費分科会において、平成30年度介護報酬改定の議論が開始されました。来年度は、介護報酬改定だけでなく、診療報酬改定、薬価改定、障害福祉報酬改定、第7次医療計画・第7期介護保険事業計画の開始などが重なり、厚労省の担当者は「惑星直列」と表現しています。国の社会保障分野に大きな影響を与える改定になることは間違いありません。昨日厚労省から出された資料には、次期介護報酬改定に向けた検討事項の一部が示されました。

<検討事項>

- 通所リハビリテーションと通所介護の役割分担と機能強化
- 小規模多機能型居宅介護・定期巡回・随時対応型訪問看護介護等のサービス提供料の増加や機能強化効率化の観点からの人員基準の利用定員のあり方
- 特別養護老人ホームの施設内での医療ニーズや看取りに、より一層対応出来る仕組み
- ロボット・ICT・センサーを活用している事業所に対する報酬・人員基準等のあり方
- 訪問介護における生活援助を中心にサービス提供を行う場合の緩和された人員基準のあり方
- 居宅介護支援事業所の運営基準の見直し等が上げられました。「科学的介護の実現」を掲げた未来投資会議の資料では「科学的に自立支援等の効果が裏付けられたサービスを国民に提示」、「自立支援の取り組みが報酬上評価される(インセンティブ) 仕組みを平成30年度介護報酬改定で確立する」と総理発言もあわせて載せられていました。

4月20日国会内集会



衆議院本会議通過

4月12日に自民・公明両党による「地域包括ケア強化法案」の強行採決されました。この強行採決・審議打ち切りについて、野党が抗議し、与党側が謝罪しました。14日には野党のみによる補充質疑が行われ、4月18日に衆院本会議において、自民・公明・日本維新の党が賛成し、賛成多数で可決されました。

介護関連法案 衆議院通過

単身で年収340万円以上負担3割

比較的人の多い高齢者... 野党議員の質疑と安倍首相の答弁では、「利用料2割負担などの対象者を5年間は拡大しないと約束して下さい」との質疑に対し、首相は「バランスを見なければならぬが、すぐさまはない」という答弁で、聞いていた私は「で?」と突っ込みたくなる内容でした。介護職の処遇改善についても、「処遇改善加算で充分改善している、介護報酬を上げる事は考えていない」との答弁で、国民・介護に目を向けていないと改めて落胆しました。まずは学んで知識がなければ、何も太刀打ち出来ないこと、そして、もっと生の声を上げていかないと変わらないことを再認識しました。(すこやか福祉会のニュースより抜粋)



4月12日に、衆院厚労委員の傍聴をしました。野党議員の質疑と安倍首相の答弁では、「利用料2割負担などの対象者を5年間は拡大しないと約束して下さい」との質疑に対し、首相は「バランスを見なければならぬが、すぐさまはない」という答弁で、聞いていた私は「で?」と突っ込みたくなる内容でした。介護職の処遇改善についても、「処遇改善加算で充分改善している、介護報酬を上げる事は考えていない」との答弁で、国民・介護に目を向けていないと改めて落胆しました。まずは学んで知識がなければ、何も太刀打ち出来ないこと、そして、もっと生の声を上げていかないと変わらないことを再認識しました。(すこやか福祉会のニュースより抜粋)

傍聴行動に

参加しよう！！

衆議院を通過した「地域包括ケア強化法案」は、5月の連休後に、参議院での審議入りが予定されています。衆院厚労委員では法案審議中にもかかわらず、与党議員が何の用事があったのか、外に出たりして自由に行動していて、一時定数が足りなくなり10分ほど審議が中断されました。様々な人に影響を及ぼす重要な法案の審議にもかかわらず、このような事態が起きる事は許されません。日程が決まり次第、国会傍聴行動を提起しますので、各県連よりご参加いただき、多くの方がこの法案に注目していることを示すと共に、この法案を廃案にするために頑張っている議員達の背中を後押ししましょう。



5月17日（水）国会行動に参加しよう。

日時) 5月17日（水）10:30～15:00

場所) 衆議院第一議員会館多目的室

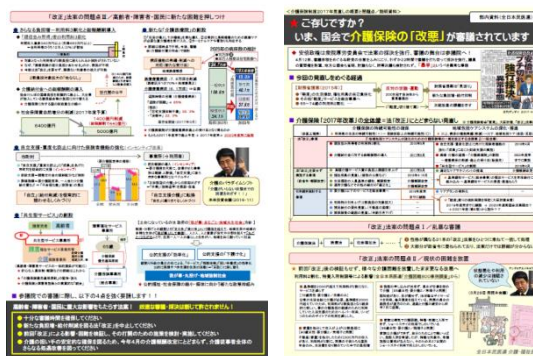
この間、おこなわれた国会行動では、数多くの議員に直接、現場の実情を訴えたり、制度上の問題について懇談することができています。懇談が出来る県連は、事前に地元出身の議員と約束を取り付けて参加しています。議員との約束を取り付けた場合は、そちらを優先していただいて集会を抜けることも可能ですのでご連絡ください。特に初めて参加される職員を送り出す際は、県連や法人で国会行動の経験のある方が議員との事前約束をとっていただくと、参加された職員にとっても良い機会となります。



学習を強めよう！！

全日本民医連では、職責者が現場の職員に今回の見直しをわかりやすく説明・学習出来るよう「介護保険制度2017年見直しの概要と問題点／説明資料」を作成しました。全日本民医連のホームページ→介護ウェブ→学習・宣伝物ダウンロードのコーナーから、ダウンロード出来ますのでご利用下さい。

＜ダウンロードページ＞
https://www.min-iren.gr.jp/kaigo_wave/



今度は「3割！ますます増える自己負担



4月25日発売の「サンデー毎日」に、「介護困難800事例調査」で取り上げた、事例が紹介されました。北海道からは、2割負担で入浴回数を削減し、夫婦共倒れ寸前になっている事例、宮城からは制度改正が家族をギリギリまで追い詰めている事例が紹介されました。社会福祉法人やすらぎ福祉会の酒井秀明専務は、補足給付の給付要件が厳格化された影響で、離婚を検討する家庭もあることを紹介しています。

お問い合わせは
「介護ウェブ推進本部」
 事務局：小又・東
 TEL：03-5842-6451
 FAX：03-5842-6460
 E-mail：min-kaigo@min-iren.gr.jp